



各 位

平成 26 年 3 月 4 日

上 場 会 社 名 株 式 会 社 リ ソ ー 教 育
代 表 者 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 岩 佐 実 次
(コード番号：4714 東証第一部)
問 合 せ 先 責 任 者 情 報 開 示 担 当 リ ー ダ ー 劉 賢 一 郎
情 報 開 示 担 当 リ ー ダ ー 石 田 敦 英
(TEL 03-5996-3701)

再発防止委員会の設置等に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」において当該調査結果を踏まえた再発防止策を公表し、全役職員が一丸となり再発防止に向けた取組みを進めているところです。

本日開催の取締役会において、下記のとおり再発防止委員会の設置を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 再発防止委員会の設置（平成 26 年 3 月 4 日付）

(1) 委員会設置の目的・活動内容等について

平成26年2月14日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」において公表いたしましたとおり、組織改革によるコンプライアンス遵守体制の整備策の一環として、コンプライアンス重視を経営の柱に据え、健全な成長を目指すことが当社の経営方針であることを再確認し、当社グループの全役職員のコンプライアンスに対する意識を高め、再発防止のための諸施策の検討・立案、再発防止活動のモニタリング等を行ってまいります。

なお、再発防止委員会により検討・立案される再発防止のための諸施策及び今後のスケジュール等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(2) 委員会の構成

委員長に岩佐実次（当社代表取締役会長兼社長）、外部委員として入谷淳氏（弁護士・渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）、他に内部監査室室長及び従業員、CS調査室室長、管理企画局次長（株式会社名門会担当）、株式会社伸芽会管理部門担当役員を委員とします。

なお、必要に応じて外部の有識者等の追加選任を検討いたします。

2. 監査役の責任の明確化について

当社常勤監査役河村國一より、月額報酬4ヶ月分（平成26年2月から定時株主総会開催月である平成26年5月まで）の自主返上の申出があったことから、これをすでに承認しております。

以 上